兵庫県公報

令和3年4月23日 金曜日 第 201 号

発 行 人兵 庫 県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

り

告示		
一		, .
○ A和 9 左座第 1 同在於楊斯基基對較の字	施(消防課)	^"→ <u>}</u> "
		1 2
○ 土地改良区の定款の変更認可(農地整備)	珠/	
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)・		2
〇同 上 (同)		3
〇同 上 (同)		3
〇同 上 (同)		4
	/L-1/1.±6/#=2m\	4
○ 土地区画整理組合の定款の変更認可(市		5
〇同 上(同)		5
公告		
○ 入札公告(管理課)····································		5
病院局公 告		
○ 入札公告		8
·		
選挙管理委員会告示	号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、	
○ 平成 7 平共庫県選挙官理委員芸音小弟 73 政党演説会及び政党等演説会を開催する		11
□ 以兄傅就云及い或兄寺傅就云を開催りる □ □ □ □ □ □ □	ことができる施設の有足)の一部以上	11
		11
		11
	ロ(アケゼルボのべきフザボのおけ)の「切びて	12
	号(不在者投票のできる施設の指定)の一部改正	12
〇同 上		13
警察本部公告		
○ 落札者等の公示		13
		10
〇同 上		14
○同 上		
○ 同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉	協議会公告	
○同 上	協議会公告	
○ 同 上 ··································	協議会公告 講試験の実施	14
○ 同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉	協議会公告 講試験の実施	14
○同 上 ···································	協議会公告 講試験の実施	14
○ 同 上 ··································	協議会公告 講試験の実施	14
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉 ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受 告 兵庫県告示第494号	協議会公告 講試験の実施	14 15
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉 ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受 告 在 大庫県告示第494号 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の 3	協議会公告 講試験の実施	14 15 及び
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉 ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受 告 長庫県告示第494号 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3 丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1	協議会公告 講試験の実施 示	14 15 及び
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉 ○ 第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受 告	協議会公告 講試験の実施	14 15 及び
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉 ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受 告 長庫県告示第494号 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3 丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1	協議会公告 講試験の実施	14 15 及び して
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉 ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受 告 長庫県告示第494号 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3 丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1 次のとおり実施する。 令和3年4月23日	協議会公告 講試験の実施	14 15 及び して
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉 ○ 第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受 告	協議会公告 講試験の実施	14 15 及び して
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉 ○ 第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受 告	協議会公告 講試験の実施	14 15 及び して
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉: ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受託 佐 「大庫県告示第494号 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3万種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1次のとおり実施する。 令和3年4月23日 1 試験日時 令和3年6月13日(日) 神戸市、姫路	協議会公告 講試験の実施 示 3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験 項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任 兵庫県知事 井 戸 敏 3市、加古川市、豊岡市、丹波篠山市及び洲本市	14 15 及び して
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉: ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受託 佐 「大庫県告示第494号 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3万種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1次のとおり実施する。 令和3年4月23日 1 試験日時 令和3年6月13日(日) 神戸市、姫路甲種危険物取扱者試験	協議会公告 講試験の実施 示 3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験 項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任 兵庫県知事 井 戸 敏 3市、加古川市、豊岡市、丹波篠山市及び洲本市 午後1時15分から午後3時45分まで	14 15 及び して
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉 ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受 佐 兵庫県告示第494号 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3 丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1 次のとおり実施する。 令和3年4月23日 1 試験日時 令和3年6月13日(日) 神戸市、姫路甲種危険物取扱者試験 乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験	協議会公告 講試験の実施 示 3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験 項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任 兵庫県知事 井 戸 敏 3市、加古川市、豊岡市、丹波篠山市及び洲本市 午後1時15分から午後3時45分まで 年後1時15分から午後3時15分まで	14 15 及び して 三
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉: ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受法 長庫県告示第494号 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3万種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1次のとおり実施する。今和3年4月23日 1 試験日時 令和3年6月13日(日) 神戸市、姫路甲種危険物取扱者試験 乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験 乙種第4類危険物取扱者試験	協議会公告 講試験の実施 示 3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験 項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任 兵庫県知事 井 戸 敏 3市、加古川市、豊岡市、丹波篠山市及び洲本市 午後1時15分から午後3時45分まで 年後1時15分から午後3時15分まで 午前10時から正午まで及び午後1時15分から午後3時15分	14 15 及び して 三
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉 ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受 佐 兵庫県告示第494号 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3 丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1 次のとおり実施する。 令和3年4月23日 1 試験日時 令和3年6月13日(日) 神戸市、姫路甲種危険物取扱者試験 乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験	協議会公告 講試験の実施 示 3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験 項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任 兵庫県知事 井 戸 敏 3市、加古川市、豊岡市、丹波篠山市及び洲本市 午後1時15分から午後3時45分まで 年後1時15分から午後3時15分まで	14 15 及び して 三
○同 上 社会福祉法人兵庫県社会福祉: ○第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受法 長庫県告示第494号 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3万種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1次のとおり実施する。今和3年4月23日 1 試験日時 令和3年6月13日(日) 神戸市、姫路甲種危険物取扱者試験 乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験 乙種第4類危険物取扱者試験	協議会公告 講試験の実施 示 3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験 項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任 兵庫県知事 井 戸 敏 3市、加古川市、豊岡市、丹波篠山市及び洲本市 午後1時15分から午後3時45分まで 年後1時15分から午後3時15分まで 午前10時から正午まで及び午後1時15分から午後3時15分	14 15 及び して 三

神 戸 県立兵庫工業高等学校 神戸市兵庫区和田宮通2丁目1-63

 姫路獨協大学
 姫路市上大野7丁目2-1

 加古川
 県立農業高等学校
 加古川市平岡町新在家902-4

 豊 岡
 県立但馬技術大学校
 豊岡市九日市上町660-5

 丹波篠山
 県立篠山産業高等学校
 丹波篠山市郡家403-1

 洲 本
 県立洲本実業高等学校
 洲本市宇山2丁目8-65

3 受験手続

試験を受けようとする者は、書面又はインターネットにより申請を行うものとする。ただし、同一日に複数種類の試験を受験する者、受験資格が必要となる者及び試験科目の一部免除を受けようとする者については、その内容により書面による申請しかできない場合がある。

(1) 書面申請

ア 申請方法

受付期間内に受験願書を一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部に申請する。

なお、受験願書は、一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部、兵庫県企画県 民部災害対策局消防課及び各県民局・県民センターにおいて、令和3年4月中旬から配布している。詳 細は以下のホームページを確認すること。

https://www.shoubo-shiken.or.jp/

イ 受付期間

令和3年4月30日(金)から同年5月10日(月)まで

持参の場合は、上記期間内の午前9時から午後5時までの間に提出すること(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)。

郵送の場合は、簡易書留郵便で送付すること(受付最終日消印有効。)。

(2) 電子申請(インターネットによる申請)

ア 申請方法

受付期間内に一般財団法人消防試験研究センターのホームページから、案内に従い申請に必要な事項の入力を行い申請する。詳細は以下のホームページを確認すること。

https://www.shoubo-shiken.or.jp/

イ 受付期間

令和3年4月27日(火)午前9時から同年5月7日(金)午後5時まで

4 間合せ先

(1) 試験全般(電子申請を除く。)

〒650-0024 神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル14階

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

電話 (078)385-5799

② 電子申請

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目4番2号

一般財団法人消防試験研究センター電子申請室

電話 (0570)07-1000

兵庫県告示第495号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。 令和3年4月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
屋形土地改良区	令和3年3月26日

兵庫県告示第496号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。 令和3年4月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小 字 名	地番
花山台	神戸市	北区	山田町上谷上	カジガ谷	4番の一部、5番1の一部、5番2、6番 1の一部

兵庫県告示第497号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。 令和3年4月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区	域	名	市	郡	名	区	町	名	町	大字	名	小	字	名	地番
川	<u> </u>	名 西		郡 路		区	#J	名		大一手		小 西 池 山	子 ノ ノ	山	443番27の一部、443番28、443番31から443 番34までの各一部、443番37の一部、443番 39の一部、443番41の一部 49番1の一部、49番2の一部、51番1から 51番3までの各一部 212番1から212番3までの各一部、218番 の一部、222番3の一部、226番の一部、229
															番の一部、231番の一部、234番の一部、235 番の一部、212番1から235番に至る地先の 道路敷の一部

兵庫県告示第498号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。 令和3年4月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区	域名	Ż ī	市	郡	名	区	町	名	町大字名	小	字	名	地番
真	盁	盛化	佐	用	郡	佐	用	町	真 盛	堂		谷	31番1の一部、31番2、31番3の一部、31番4、31番5の一部、31番6の一部、31番7、31番8の一部、31番37の一部、31番38、32番1、32番2、55番、56番1、56番2、

					58番、59番、60番の一部、55番地先の無番地、56番1地先の無番地、55番地先の道路敷、60番から61番に至る地先の道路敷の一部
真盛(2)	佐 用 郡	佐 用 町	真 盛	奥 山	
					160、551番の一部
				本 村	526番の一部、526番から551番に至る地先
					の道路敷の一部

兵庫県告示第499号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局新温泉土木事務所及び新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。 令和3年4月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区	域	名	市	郡	名	区町名	町大字名	小	字	名	地番
和		田	美	方	郡	新温泉町	和 田	家	1	臣	97番の一部、98番の一部、100番の一部、491
											番1の一部、493番1の一部、493番4の一
											部、493番5、495番1の一部、496番1、497
											番1、497番2、498番、499番1から499番
											3まで、502番から508番まで、508番1、509
											番から511番まで、512番の一部、513番から
											515番まで、520番3の一部、521番の一部、
											529番1の一部、529番5、532番2、532番
											3、533番1から533番3まで、534番、505
											番から512番に至る地先の道路敷の一部、
											505番から512番に至る地先の水路敷、507
											番から509番に至る地先の道路敷、515番地
											先の道路敷、533番1から535番1に至る地
											先の道路敷の一部、516番地先の水路敷の
											一部
								小		谷	101番1の一部
								家	1	田	535番1の一部、535番2、540番の一部、535
											番1から535番2に至る地先の水路敷の一
											沿
								小	谷	П	541番の一部、542番の一部

兵庫県告示第500号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。 令和3年4月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区	域	名	市	郡	名	区町名	町大字名	小	字	名	地番
日		向	丹	波	市		青垣町稲土	香大日	良	林	1000番2の一部、1000番3の一部 2154番の一部、2158番2の一部、2159番の 一部、2160番の一部 956番の一部、989番、990番の一部、990番 1、990番2の一部、991番の一部、998番の 一部、999番1、989番から990番に至る地先 の道路敷の一部

兵庫県告示第501号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、赤穂市浜市土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

令和3年4月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日

組 合 の 名 称 赤穂市浜市土地区画整理組合

事務所の所在地 赤穂市加里屋81番地 (赤穂市役所内)

設立認可の年月日 平成18年10月2日

2 変更認可の年月日

令和3年4月23日

兵庫県告示第502号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、赤穂市野中・砂子土地区画整理組合の 定款の変更を次のとおり認可した。

令和3年4月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日 組 合 の 名 称 赤穂市野中・砂子土地区画整理組合 事務所の所在地 赤穂市加里屋81番地 (赤穂市役所内)
- 設立認可の年月日 平成17年2月2日
- 2 変更認可の年月日 令和3年4月23日

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 令和3年4月23日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量 統合宛名管理システム等機器 一式(賃貸借)
 - (2) 調達物品の特質等 調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 契約期間

令和3年12月1日(水)から令和8年11月30日(月)まで(60箇月)

⑷ 納入場所

兵庫県庁第3号館 電算機械室ほか (詳細は仕様書のとおり)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(月額)の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- ③ 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場 所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 中井

電話 (078) 341-7711 内線4947 FAX (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和3年4月23日(金)から同年5月7日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時及び場所

令和3年6月4日(金)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和3年6月3日(木)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

② 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和3年4月23日(金)から同年5月7日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和3年5月7日(金)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和3年5月28日(金)午後5時から同年6月4日(金)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1) ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次によ

り必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和3年4月24日(土)から同年5月21日(金)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和3年4月24日(土)から同年5月7日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和3年5月7日(金)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様が確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和3年5月28日(金)午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1) ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- ③ 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。
- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年6月2日(水)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

③ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件
 - ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されている こと。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和3年6月18日 (金)まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。 なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること(電子入札を除く。)。
 - キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。 なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
 - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと (電子入札を除く。)。
 - ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

1 set of equipment for the Hyogo information security enhancement (leasing contract)

- (3) Leace period: December 1, 2021 November 30, 2026
- (4) Delivery place:

The Hyogo Prefectural Government Building No. 3 Computer room and other locations (as specified in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 May 7, 2021

(6) Deadline for tender:

14:00 June 4, 2021 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 June 3, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nakai, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 extension 4947

病院局公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 令和3年4月23日

> 兵庫県病院事業 契約担当者 兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

- 1 調達内容
 - (1) 購入物品及び数量

血管造影 X 線撮影装置一式 1 基

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和3年11月30日(火)

(4) 納入場所

県立淡路医療センター 洲本市塩屋1-1-137

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時 までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話 (078) 341-7711 内線3598

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記 4 (5) サで提出を求める誓約書の交付期間 令和 3 年 4 月 23 日 (金) から同年 5 月 17 日 (月) まで (土曜日、日曜日及び祝日等 (兵庫県の休日を定める条例 (平成元年兵庫県条例第15号) 第 2 条第 1 項に規定する県の休日) を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年6月9日(水)午前10時 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年6月8日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年6月8日 (火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。なお、病院局会計規程(平成14年病院局管理規定第17号)第78条第1項第3号に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。なお、病院局会計規程第95条第1項第3号に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和3年5月

17日(月)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

- イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ た場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和3年6月15日(火))まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 - ケー入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
 - サ 落札金額が200万円 (消費税及び地方消費税を含む。) を超える場合には、落札者が暴力団でないこと 等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程第79条 の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者 とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. SUGIMURA, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Angiography system, 1set

(3) Delivery period:

November 30, 2021

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Awaji Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 May 17, 2021

(6) Deadline for tender:

17:00 June 8, 2021 by mail

10:00 June 9, 2021 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567 TEL (078)341-7711 extension 3598

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、指定した旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定)の一部を次のように改正する。

令和3年4月23日

兵庫県選挙管理委員会 委員長 石 堂 則 本

表たつの市の項中

たつの市揖保コミュニティセンター

たつの市揖保町栄327-3

を「

たつの市揖保コミュニティセンター	たつの市揖保町栄327―3
たつの市神岡コミュニティセンター	たつの市神岡町横内304―1
たつの市誉田コミュニティセンター	たつの市誉田町広山618―4

に改める。

兵庫県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、変更した旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定)の一部を次のように改正する。

令和3年4月23日

兵庫県選挙管理委員会 委員長 石 堂 則 本

表尼崎市の項中

を 「

に改める。

兵庫県選挙管理委員会告示27号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、取消しした旨の報告があっ

たので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説 会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定)の一部を次のように改正する。

令和3年4月23日

兵庫県選挙管理委員会 委員長 石 堂 則 本

表朝来市の項中

Γ I

朝来	兵市山東生涯学習センター	朝来市山東町末歳710
朝来	芸市朝来生涯学習センター	朝来市新井73—1

を 「

朝来市朝来生涯学習センター 朝来市新井73―1

に改める。

兵庫県選挙管理委員会告示第28号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、取消しした旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定)の一部を次のように改正する。

令和3年4月23日

兵庫県選挙管理委員会 委員長 石 堂 則 本

表豊岡市の項中

戸島公民館豊岡市城崎町戸島443竹野老人福祉センター豊岡市竹野町竹野2944―1

を 「

戸島公民館 豊岡市城崎町戸島443

に改める。

兵庫県選挙管理委員会告示第29号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第106条、第114条、第117条及び第184条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号(最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和23年政令第122号)第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。)の規定により、不在者投票のできる施設を指定した内容に変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部を次のように改正する。

令和3年4月23日

兵庫県選挙管理委員会 委員長 石 堂 則 本

1 病院及び介護老人保健施設の表加古川市の項中

Γ 般財団法人 甲南会 甲南加古川病院 同 市神野町西条1545─1 を Γ 公益財団法人 甲南会 甲南加古川病院 │同 市神野町西条1545—1 に改める。 兵庫県選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号) 第106条、第114条、第117条及び第184条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び 第4項第2号(最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和23年政令第122号)第13条において衆議院小選挙区選 出議員の選挙の投票の例による場合を含む。)の規定により、不在者投票のできる施設を指定した内容に変更が あったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部を次のよう に改正する。

令和3年4月23日

兵庫県選挙管理委員会 委員長 石 堂 則 本

1 病院及び介護老人保健施設の表神戸市の項中

社会医療法人社団 正峰会 神戸ゆうこう 同 市兵庫区水木通10丁目1-12 病院

を Γ

社会医療法人社団 正峰会 神戸大山病院 | 同 市兵庫区水木通10丁目 1 ─12

に改める。

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 令和3年4月23日

契約担当者

兵庫県警察本部長 種 部 滋 康

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 兵庫県下警察署の交番等で使用する電気(低圧)の供給
- 予定数量 4,221,108kWh/年 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

- 3 落札者を決定した日
 - 令和3年4月8日
- 4 落札者の名称及び住所 株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号
- 5 落札金額 275, 131, 874円

- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和3年2月26日

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 令和3年4月23日

契約担当者

兵庫県警察本部長 種 部 滋 康

- 1 令和3年度兵庫県警察本部車両用燃料の単価契約
 - (1) 落札に係る物品等の名称及び数量

ア レギュラーガソリン 予定数量 102万7千リットル イ ハイオクガソリン 予定数量 33万9千リットル ウ軽油 予定数量 7万4千リットル

- (2) 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地 兵庫県警察本部総務部装備課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- (3) 落札者を決定した日 令和3年2月19日
- (4) 落札者の名称及び住所

伊丹産業株式会社 伊丹市中央5丁目5番10号

(5) 落札金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

ア レギュラーガソリン 1リットル 123円30銭 イ ハイオクガソリン 1リットル 134円80銭 ウ軽油 1リットル 100円60銭

- (6) 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入机
- (7) 入札公告をした日
- 令和3年1月8日
- 2 令和3年度兵庫県警察車両のタイヤ及びチューブの購入並びに兵庫県警察本部車両のタイヤ組替え及びパ ンク修理の単価契約
 - (1) 落札に係る物品等の名称及び数量

アタイヤ 予定数量 4,040本 イ チューブ 予定数量 549本 ウ タイヤ組替え(普通車) 予定数量 3,443本 エ タイヤ組替え (大型車) 予定数量 456本 オ パンク修理 34本 予定数量

- (2) 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地 兵庫県警察本部総務部装備課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- (3) 落札者を決定した日 令和3年3月18日
- (4) 落札者の名称及び住所

株式会社福井タイヤ商会 姫路市神屋町6丁目72番地

- (5) 落札金額 49, 986, 640円
- (6) 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- (7) 入札公告をした日 令和3年2月9日

社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会公告

第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験の実施

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施する。

令和3年4月23日

社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会 会長 吉 本 知 之

1 試験の日時

令和3年10月10日(日)午前10時から正午まで

なお、点字等による受験者は試験時間が異なるので、詳しくは、「第24回兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験・受験の手引」(以下「受験の手引」という。)を参照すること。

2 試験会場(予定)

神戸大学 鶴甲第1キャンパス(神戸市灘区鶴甲1-2-1)他 神戸市内

3 試験の内容及び出題範囲

受験の手引を参照すること。

なお、出題範囲に含まれる関連通知は以下のとおりである。

- (1) 「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について」(平成11年7月29日老企第22号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- ② 「指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について」(平成11年9月17日老企第25号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- ③ 「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について」(平成18年3月31日老振発第0331003号・老老発第0331016号厚生労働省老健局振興・老人保健課長連名通知)
- (4) 「指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について」(平成18年3月31日老計発第0331004号・老振発第0331004号・老老発第0331017号厚生労働省老健局計画・振興・老人保健課長連名通知)
- (5) 「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準について」(平成12年3月17日老企第43号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- (6) 「介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について」(平成12年3月17日老企第44号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- (7) 「[健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた] 指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準について」(平成12年3月17日老金第45号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- (8) 「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」(平成11年11月12日老企第29号厚生 省老人保健福祉局企画課長通知)
- (9) 「介護予防支援業務に係る関連様式例の提示について」(平成18年3月31日老振発第0331009号厚生労働 省老健局振興課長通知)
- (II) 「老人(在宅)介護支援センターの運営について」(平成18年3月31日老発第0331003号厚生労働省老健局長通知)
- [11] 「地域支援事業の実施について」(平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知)
- (2) 「地域包括支援センターの設置運営について」(平成18年10月18日老計発第1018001号・老振発第1018001号・老老発第1018001号厚生労働省老健局計画・振興・老人保健課長連名通知)
- (3) 「介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について」(平成30年3月22日老老発0322第1号厚生労働省老健局老人保健課長通知)
- 4 試験の方法及び出題数

5肢複択方式にて出題する。出題数は60間

5 受験資格(概要)

下記(1)の対象者で、かつ、(2)の受験地条件を満たす者。なお、詳しくは受験の手引を参照すること。

(1) 対象者

ア及びイの期間が通算して5年以上であり、かつ、当該業務に従事した日数が900日以上の者であって、 欠格事由に該当しない者とする。

なお、必要実務経験期間は、試験前日までに満たしていること。

ア 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む。)又は精神保健福祉士が、その資格に基づき当該資格に係る業務に従事した期間

イ 別に定める相談援助業務に従事する者が、当該業務に従事した期間

(2) 受験地条件

(1)のア若しくはイの業務に従事している場合は勤務地が兵庫県内であること、又は同業務に従事していない場合は住所地が兵庫県内であること。

6 受験手数料

9,800円。受験申込前に、所定の郵便振替払込用紙により郵便局で納付すること。

- 7 受験申込み
 - (1) 申込期間

令和3年5月24日 (月) から同年6月25日 (金) まで (令和3年6月25日 (金) までの消印のあるもの に限る。)

(2) 申込方法及び申込先

令和3年5月24日(月)から配布予定の受験の手引に従って郵送で申し込むこと。

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7丁目28番33号

兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

電話 (078) 367-5211

(3) 提出書類

ア 受験申込書

イ 受験整理票 (6箇月以内に撮影した縦4センチメートル横3センチメートルの正面上半身の写真を貼る。)

- ウ 実務経験(見込)証明書
- エ 郵便振替払込受付証明書の原本
- オ その他必要な書類(法定資格免許等の写し)
- (4) 受験の手引配布場所

各市区町の介護保険担当窓口、兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課、阪神南県民センター芦屋健康福祉事務所、中播磨県民センター中播磨健康福祉事務所、各県民局健康福祉事務所、但馬県民局但馬長寿の郷及び兵庫県福祉人材研修センター

⑤ 郵送により受験の手引を請求する場合

封筒の表に「受験の手引請求」と朱書し、宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒で250円分の返信用切手を貼ること。)を同封の上、下記9の兵庫県福祉人材研修センターあて請求する。

8 合格発表

令和3年12月2日(木)(予定)に受験者全員に試験結果通知書を郵送する。

また、合格発表の日から1週間(土曜日及び日曜日を除く午前8時45分から午後5時30分まで)兵庫県福祉人材研修センター1階にて受験番号を閲覧できるようにする。

また、兵庫県福祉人材研修センターホームページ (https://hfkensyu.com/) にも合格者受験番号を掲載する。

9 受験に関する問合せ先

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7丁目28番33号

兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

電話(078)367-5211(平日午前9時から午後5時まで)